

◆当行の育児関連の諸制度・支援について

【当行の育児に関する諸制度】

手当	内容等
育児サポート手当（本件）	第2子=20万円、第3子=100万円、第4子以降200万円支給
養育手当	第1～3子に毎月支給
育児休業早期復帰支援手当	育休後、早期復職(フルタイム)した行員に毎月3万円支給(1歳半まで)

休暇等	内容等
チャイルドプラン休暇（本件）	不妊治療に際し、1年度5日間の特別休暇を付与
育児休業	子が2歳まで
育児短時間勤務	子が3歳まで
育児のための所定外勤務の免除	子が小学校就学前まで
育児のための時間外勤務の制限	
子の看護休暇	子が小学4年生まで
配偶者出産休暇	1回の出産につき5日間

【出産休暇・育児休業者への一貫したフォロー体制】

支援	時期	内容等
産休前キャリア面談	産休前(月1回)	<ul style="list-style-type: none"> 産休・育休中の過ごし方や心構え等を説明し、産休・育休中の不安を軽減するとともに、復職後のキャリアについて考える機会とする。
職場復帰支援セミナー	育休中(年2回)	<ul style="list-style-type: none"> 育休者の情報交換の場とし、育休者の不安の払拭を図る。 育休中のキャリアアップ意識をフォローする。
自宅閲覧システムの充実		<ul style="list-style-type: none"> 自宅のパソコンで業務連絡等を日次で確認することが可能。 「産休・育休サポートプログラム」の機能を追加し、自己啓発支援等のサポートを行う。 銀行から資格取得や週末講座の案内を配信。
復職前面談	復職前(随時実施)	<ul style="list-style-type: none"> 復職予定者の家庭での支援状況をヒアリングし、スムーズな職場復帰とキャリアアップを図りやすい環境を整える。
業務別研修、週末講座の新設・充実	復職後(随時開講)	<ul style="list-style-type: none"> 業務別初級研修、週末講座の新設及び内容充実を図り、復職後に未経験業務や経験の少ない業務に配置となった場合の業務習得のサポートを行う。